

## 6、上下水道事業について

### 質問：村井市議

#### ①水道事業の一部民間委託について

2月9日、建設水道委員会に、水道事業の業務の一部を民間委託しようとする方向が示されました。

水道事業は、安全な水を、安価で安定的に市民に供給するという、極めて公共性の高い業務です。

近年、自治体アウトソーシングが進められてきましたが、アベノミクスの3本の矢の一つ、成長戦略の柱にも、公務の市場化が掲げられています。

成長戦略は、経済成長こそが唯一絶対の価値であるとする、新自由主義改革そのものであり、我が国を巨大資本の活動する舞台として国や地方自治体の業務を提供するためのインフラを整備したり、規制緩和で障害を取り除いてゆこうというものです。

国策として自治体に「集中改革プラン」の策定を求め、行政サービスの廃止やアウトソーシングを進めさせています。

そして、これまでは直営を堅持していた部分にも対象を広げ、新たな分野として水道事業もターゲットとなってきました。

今回のアウトソーシングは、中津原浄水場外の運転管理及び維持管理の業務です。

- ①各浄水場及び加圧施設の運転管理業務
- ②主力浄水場4場の日常点検、月齢点検、水質計器の清掃、校正等維持管理業務
- ③主力浄水場の故障発生時の一次対応業務
- ④配水池などのセキュリティー点検業務
- ⑤加圧施設の管末残留塩素測定および管理業務

⑥簡易な小修繕業務

⑦薬品の入出庫管理業務

の市民の命と健康に直結する7業務を、一括して委託するとのこと  
であります。

このような水道事業の民間化は、住民の生命や健康に直結するもので、水道事業の根幹が揺らぐ恐れがあります。

しかも、福山市内の業者では受託できる規模の業者がないということで、県外の手企業が想定されているようですが、どのような業者が想定されているのか、お示してください。

「何か事故があった時の責任の所在はどこにあるのか」と聞くと、「市にあります」との答弁でした。当然のことです。

上下水道3事業の収支は黒字であるにもかかわらず、安全性などのリスクを背負いながら、本来、直営で行わなくてはならない命の水の業務を企業に提供する必要がありますでしょうか。

これまで、直営で営業してきたノウハウは、民間事業者に継承されることは困難ではないでしょうか。技術の水準確保や継承については、どのように考えているのかお示してください。

また、今後の職員配置数の減と、スケールメリットについてお答えください。

自治体の業務を市外の手企業に委託することは、税財源の流出となります。

地域経済の活性化には、税財源の地域内循環は、重要であります。

何よりも、長い年月をかけて、築き上げてきた市民共通の財産を運用する業務を、市外業者へ外部委託することは認められません。

直営を継続することを強く求めるものです。

ご所見をお示してください。

**答弁（市長）** 次に、水道事業の一部民間委託についてであります。

まず、受託業者についてであります。

事業の安定性や継続性を確保するため、同規模程度の浄水場における受託実績と技術力を有する業者へ委託したいと考えております。

次に、民間事業者への技術水準の確保や継承についてであります。

履行開始前の6か月程度を移行準備期間として、受託業者へ業務を引きつぐとともに、委託期間中も引き続き職員を一部配置し、業務に立ち会い監視するモニタリングにより、技術水準の確保と技術継承を行う事としております。

次に、民間委託に伴う職員配置につきましては、効率的・効果的かつ円滑な業務執行を基本に、業務量に見合った人員配置として参ります。

また、スケールメリットにつきましては、5年間で約1億円の効果を見込んでおります。

上下水道は、市民生活や経済活動にとって、重要なライフラインであり、事業の継続が最大の市民サービスにつながることから、持

続可能な経営基盤を確立する必要があります。

このため、浄水場の一部委託につきましては、福山市行政運営方針に基づき、市民サービスに影響を与えないことを前提に、公営企業として公共性を踏まえ経済性を見極める中で、可能な業務について民間の活力を活用することとしたものであります。

今後も、安心・安全な水を安定的に供給するため、より効率的な事業運営に努めてまいります。